

・・・・・・・・ごあいさつ・・・・・・・・

宇美町は、豊かな自然と多くの歴史的遺産を有する魅力溢れる町で、来る 2020 年には、町制が施行されてから 100 周年という大きな節目を迎えます。

地方創生の気運が高まる中、本町は、「ひとが輝き！ 地域が輝き!! まちが輝く!!! 元気なまちづくり」を基本理念とした第 6 次宇美町総合計画（計画期間 2015 年度～2022 年度）に基づき、町の将来像である「ともに創る 自然とにぎわいが融合したまち・宇美」の実現に向け、様々な施策や事業を推進しているところです。その中で、計画期間である 8 年間で 4 年区切りで前期と後期に分け、様々な施策・事業を緊急性や重要性等を勘案しながら、各期の実践計画に位置付けてきました。



前期実践計画（2015 年度～2018 年度）では、小学校区コミュニティ運営協議会の新設や自治活動の促進、教育や子育て支援の充実、健康及び福祉の充実、スポーツ・文化活動の振興、防災・防犯等安全安心の確保に向けた条件整備、生活インフラの整備、特産品の研究開発等々、町の将来の発展に欠くことができない、そしてまた、ふるさとを守り、未来の世代に引き継いでいくための取組を進め、その基盤づくりに努めてきたところです。

この度策定した後期実践計画（2019 年度～2022 年度）では、頻発する大規模災害への備えとして、防災・減災対策の強化をはじめ、少子高齢化の進行や情報化の進展、人口減少など、今日の社会情勢の急激な変化を踏まえ、限られた財源を有効活用しながら、適切かつ的確にこれらの課題に対処していくことが強く求められているところです。

まちづくりに終わりはありません。この後期実践計画は、第 6 次宇美町総合計画の集大成として、また、次の第 7 次総合計画への橋渡しという意味からも、重要な計画になるものと思っています。そのため、先般の前期実践計画における実践を基礎として、様々な取組の充実拡充を図っていきたいと考えています。加えて、事業の重点化・選別化を図りながら、選択と集中による行財政運営を行い、まちの活力の源である「ひと」が輝くことで「地域」が、そして「まち」が輝き、「このまちに住みたい、住んで良かった」と思えるまちづくりを、町民の皆さまとともに更に進めてまいりたい所存です。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました宇美町総合計画審議会の安川博会長様をはじめ委員の皆様、町民意識調査やパブリックコメント等を通して貴重なご意見をお寄せいただきました町民の皆様、町議会、関係者の皆様に、心から厚くお礼申し上げます。

平成 31 年 3 月

宇美町長 木 原 忠